



第131号

Nirasaki city council

蕪崎市議会だより

発行：平成19年2月25日

発行所 山梨県蕪崎市議会 〒407-8501 山梨県蕪崎市水神一丁目3番1号TEL.0551-22-1111(代)
発行人 蕪崎市議会議長 浅川 昇 編集 蕪崎市議会だより編集委員会 印刷 (有)タクト



平成19年蕪崎市成人式（大草町・竜岡町のみなさん）

就任あいさつ

議長 浅川 昇



このたび、平成十八年第四回定例会（十二月）

副議長 斉藤 實



におきまして、議員各位のご推挙により栄誉ある蕪崎市議会第五十六代議長及び第五十五代副議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしておる次第であります。

自治体運営はかつてない厳しい状況にあり、自治体間の生き残りをかけた競争が始まっております。更なる効率化と市民福祉の向上を求め、諸課題の解決に努力し、諸情勢を見極めるなかで使命をはたしたいと考えております。

議会運営にあたりましては、市民の付託にこたえられるよう議員一同とともに一層研鑽に励むことをお誓いしますので、市民の皆様におかれましては、これまでも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

第4回定例会

18年12月

条例・予算等を審議

平成十八年第四回葦崎市議会定例会は、十二月十一日に招集され、会期を十二月二十二日までの十二日間と定め、審議を行いました。

開会当日には、諸報告のあと十一月の市長選挙において初当選された横内市長の所信表明が行われ、今後の方針と今定例会に提出される各議案の概要説明が行われました。

今議会で審議された案件は、条例案件四件、予算案件七件、人事案件十一件その他案件三件で、いずれも原案どおり可決・同意されました。

そのほか、委員会において継続審査となっていた一件の請願が取り下げになりました。

主な議案の内容

議長・副議長就任

長は浅川昇議員が就任しました。

副議長は浅川昇議員が就任しました。

議長 浅川 昇

副議長 浅川 昇

今定例会の開会日に岩下照人議長から望月正澄副議長のもとに辞職願が提出されました。

このため議会は、これを許可し、直ちに議長選挙が執行されました。

投票の結果、第五十六代議長

副議長が就任しました。

副議長が就任しました。

副議長 中田町小田川一三三二

副議長 齊藤 實

今臨時会の開会日に望月正澄副議長から浅川昇議長のもとに辞職願が提出されました。

このため議会は、直ちに副議長選挙を執行し、投票の結果、第五十五代副議長に齊藤

果、第五十五代副議長に齊藤



就任後の初議会、十二月定例会において所信表明を行う横内公明新市長

条例

葦崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した機動的な対応を可能とするため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布されたことにもない、障害等級

の均衡を考慮した機動的な対応を可能とするため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布されたことにもない、障害等級

葦崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する

条例

職員の早期退職を促進し、職員間の年齢構成を改善することにより、より効果的な行政運営が図られるよう、平成十八年度から平成二十年度ま

ごとの障害について総務省令で定めることとする等の改正をしました。

十二月定例会日程

平成十八年第四回葦崎市議会定例会会期日程表

(会期十二日間)

十二月 十一日(月)本会議

(開会、諸報告、市長所信表明)

十二月(火)議案調査

十二月(水)議案調査

十二月(木)議案調査

十二月(金)議案調査

十二月(土)休会

十二月(日)休会

十二月(月)本会議(一般質問)

十二月(火)本会議(一般質問)

十二月(水)本会議

(議案審議・各常任委員会)

十二月(木)委員会各常任委員会

十二月(金)本会議

(議案審議、委員会報告、閉会)

請願書提出期限

十二月十一日(開会日当日)午後五時

一般質問通告書提出期限

十二月十二日正午

で、満五十歳以上五十九歳以下で二十五年以上勤続して退職した職員の退職手当の特例制度について改正しました。

「**葦崎市監査委員設置及び事務執行条例の一部を改正する条例**」

地方自治法の一部改正に伴い、監査委員の定数を定める規定のほか、所要の改正を行いました。

「**葦崎市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例**」

平成十九年四月に旭町、大草町、竜岡町の認可区域の一部が下水道の供用開始となるため、受益者負担金を賦課する改正を行いました。

予算

平成十八年度補正予算については、国・県の補助決定をみたものなど諸事情により必要な経費について審議し、一般会計補正について反対意見がありました。起立採決の結果、原案のとおり補正すべ

きものと決しました。

平成十八年度葦崎市一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ五百三十七万七千円を減額し、現計予算額は百二十七億五千八百四十二千円となりました。

平成十八年度葦崎市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ五億千六百五十六万八千円を追加補正し、現計予算額は三十億八千六百九十九万一千円となりました。

平成十八年度葦崎市老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ七十三万八千円を追加補正し、現計予算額は二十六億七千六百一十一万一千円となりました。

平成十八年度葦崎市簡易水道特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ六万三千円を追加補正し、現計予算額は二千三百七十八万八千円となりました。

平成十八年度葦崎市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ千二百五十五万五千円を減額し、現計予算額は十五億七千三百五十四万四千円となりました。

平成十八年度葦崎市介護保険特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二千三百七十一万一千円を追加補正し、現計予算額は十五億六千九百九十二万二千円となりました。

人事

「**葦崎市監査委員の選任**」

葦崎市監査委員、成島主計氏の辞任に伴い、後任者の選任について市長より議会の同意を求める提案がされ、満場一致で決定しました。
小松常信(中田町中條)

「**葦崎市教育委員会委員の任命**」

葦崎市教育委員会委員保阪初男氏の任期が満了となるた

め、後任者の選任について市長より議会の同意を求める提案がされ、満場一致で決定しました。

伊藤治男(穴山町)

「**葦崎市公平委員会委員の選任**」

葦崎市公平委員会委員伊藤紀元氏、金子正司氏の辞任に伴い、後任者の選任について市長より議会の同意を求める提案がされ、満場一致で決定しました。

樋口 正(神山町鍋山)
田原 格(龍岡町下條南割)

「**葦崎市固定資産評価員の選任**」

葦崎市固定資産評価員細田正昭氏の辞任に伴い、後任者の選任について市長より議会の同意を求める提案がされ、満場一致で決定しました。

「**人権擁護委員候補者の推薦**」

人権擁護委員左記の五氏の任期が満了となるため、再任について市長より議会の同意

を求める提案がされ、満場一致で決定しました。

浅川末子(龍岡町若尾新田)
小林亘子(本町二丁目)

森きゑ子(穴山町)
秋山純子(大草町若尾)

古井明男(富士見ヶ丘二丁目)
(以下十二頁に続く)

一般質問

平成十八年第四回定例会の一般質問は、十二月十八

十九日の両日に本会議で行われ、一木長博、嶋津健一(新世クラブ)、藤嶋英毅(新風クラブ)、嶋津鈴子(市民クラブ)、神田明弘、小林恵理子(日本共産党葦崎市議団)、森本由美子(公明党)、清水一(四期クラブ)の八議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の考えをただしました。

主な質問及び執行部の答弁の要旨は四ページ以降のとおりです。

一木 長博 議員
「新世クラブ」



ダーについて
河川の雑木処理、整備について
「いじめ」問題について
有害鳥獣対策について
合併問題について

(主な質問と答弁)

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

「カタクラ工業跡地の有効利用と駅前開発を実現」について

(再質問)

跡地について行政と市民の
会、商工会、TMO構想委員

会の四者が開発業者と所有者
に要望書を提出しました。こ
の要望に対する回答は、特に
住宅の用には利用できません
という回答で、今後非常に難
題が多く残されていると思い
ますがその点について見解をお
聞かせください。

答弁 横内市長

要望は、主に開発会社がす
べて拒否した格好です。今の
段階では市として土地所有者
に対してはどうするつもりか、
私どもの考えを投げかけたい
と考えております。

中心市街地の活性化について

中心市街地は活力の低下が
進行しており、活性化を図る
とのことですが、TMO構想
は本年度で打ち切りとなり、
改正法のもとで基本計画を作
成するわけですが、商工会長
として活性化の取り組みを
図ってきたところで、その成
果と今後の活性化への取り組
みの具体的な中身をお示しく
ださい。

答弁 横内市長

現行の中心市街地活性化基
本計画を踏まえ、商工会がT
MO構想を策定し、さまざま

な事業を実施しており、効果
も上がり消費者からも好評で
す。今後も商工会と連携をと
りながら成果の総合的な検証
を行った上で空き店舗対策を
含めた新たな中心市街地活
性化策を検討してまいります。

(再質問)

新たな法改正に対する市長
の考え方を聞きしたい。

答弁 横内市長

中心市街地活性化新法は、
総理大臣が認定するわけで、
小さな都市にとっては大変ハ
ードルがきついと聞いており
ます。葦崎にとつてこれが活
用できるか今から検討し、勉
強していかなければならない
問題とっております。

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

中心市街地活性化について

答弁 横内市長

市が購入以来、いくつかの
引き合いもありましたが開発

には至りませんでした。
当該用地は今後も企業等に
よる開発は非常に困難な状況
のため、今後は自然環境を適
正に保全しながら人と自然が
共生した自然観察園など有効
な方策を検討してまいります。

(関連質問)

石井錦一議員

中心市街地活性化について

防災行政について

岩下照人議員

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について

市長の政治姿勢について



穂坂の遊休地

嶋津

健一 議員
「新世クラブ」



質問事項

横内市長の政治姿勢について（公約について）

基本姿勢について
中心市街地の整備について

産業振興について
医療・福祉について
教育問題について
行財政改革について

（主な質問と答弁）
横内市長の政治姿勢について

基本姿勢について
選挙公約として財政の健全化、行政システムのスリム化を行い、強い地方行政の構築を目指すと同時に豊かな心と強い絆を基本理念とし、夢と希望を持てるまちづくり

知力を注ぐとしておりますが、国の三位一体改革により地方自治体を取り巻く環境が年ごとに厳しさをましている今日、市政を運営していくのは並々ならぬ努力と将来を見据えた諸施策が必要と思いますが、見解を伺います。

答弁 横内市長

国の三位一体改革による地方交付税の削減や国庫補助負担金などの縮減など、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、本市も厳しい財政運営を余儀なくされているところですが、こうした中、私は与えられた職責を深く認識し、市民福祉の向上や安全確保、社会資本の整備、充実等市民ニーズに的確に応えたまちづくりを実現する考えです。

中心市街地の整備について

五万人の田園都市荏苒を目指して、人が来るまち、人が住むまちの実現を図り、また駅前開発とカタクラ工業荏苒工場跡地の有効活用が市街地活性化へつながると考え、本町通り

が再び人の往来でにぎわうような施策実施を目指すとしておりますが、跡地の有効活用の進捗状況とあわせて本町通り活性化の諸施策をお示しください。

答弁 横内市長

カタクラ工業跡地等の有効利用は、開発者が地主と二十年間の定期借地権契約の基本合意のもと商業施設としての開発計画を進めており、現在テナントについて数社と交渉中で来春には現有建物の解体作業に入る予定と伺っております。

本町通りの活性化の諸施策

は、今後商工会とも連携をとりながら現行事業の成果等の総合的な検証を行い、再び人の往来でにぎわうような新たな中心市街地活性化策を検討する考えです。

教育問題について

市内小中学校での道徳教育や教育環境の充実を図る。小学校の三十人学級を段階的に実施し、スポーツ少年団活動への支援のほか地元文化等の継承教育を強化する。さらに教職員に対し「教え子は我が子」の気持ちを持った教育をおこなうよう指導するのとこのであります。

小学校の三十人学級を一年生について実施済みと理解しておりますが、それ以外にも実施していくものと考えます。見解を伺います。
あわせて、スポーツ少年団活動への支援策についても具体的に示し願います。

答弁 作地教育長

小学校一・二年生以外への三十人学級の段階的实施については、施設面や教師の加配等の問題がありますが、既に実施しているＴＴなどのきめ

細やかな教員配置制度などその活用について県教委に拡大を求める中で少人数授業の段階的実施を検討する考えです。
スポーツ少年団活動への支援策は、少年団本部への活動補助金を交付するとともに、

体育施設使用料を免除し活性化への支援をしております。本年度から照明使用料についても全額免除を四回へ増やし、五回目からの使用料を半額免除とし、今後も各団体のニーズ等の把握に努めスポーツ少年団活動の環境整備の充実に努めてまいります。

（関連質問）

石井錦一議員

小学校六年生までの医療費無料化について
教育問題について

望月正澄議員
職員の意識改革について

若下照人議員

職員の適材適所について
箱物行政について
市長の商工会長との兼務について



中心市街地の活性化

藤嶋

英毅 議員
「新風クラブ」



質問事項

市長の政治姿勢について

一党一派に属さない市政の推進

市民の目線で市政の推進

葦崎駅前開発と中心市街地の活性化について

経済的・社会的弱者への生活支援について

サル・イノシシ等による農作物被害防止策について

発信機利用によるサル対策(富士吉田市)

専門チームの設置等農業政策について

認定農業者支援、兼業農家支援

子育て支援(少子化対策)について

小学校六年生までの医療費の無料化について
私立幼稚園就園奨励費助成金について
学校教育について “いじめ” の実態、教育基本法の改正
一人暮らし高齢者や障害者などの災害要支援対策について
登録状況(要援護者支援カード)、情報公開対応(消防署等へ登録者氏名を提示しているのか)

市政の推進です。市民と行政の相互信頼に基づく協力関係が構築された市政、市民から信頼され愛される市政を実現していくとともに一党一派に偏しない市民党的な立場で市民の皆様と率直な意見交換や議論を通じて公正で公平な市政を執行し、市民福祉の向上を図る考えです。
開かれた市政を推進していくため、あらゆる機会を通じて市民の皆様のご意見を積極的に受け入れ、市民参画を得ながら市民の目線で市政を進めてまいりたいです。
サル・イノシシ等による農作物被害防止策について
その実態については、農家が生産意欲を喪失しかねない深刻な状況にあることを承知してください。
対策専門チームを設置するなど真剣な対策が必要とされます。また、長期的には生息場所である森林や里山の環境などについても専門家の指摘を待つことも必要と考えます
答弁 山本産業建設部長
既存電気柵の適正管理や改

良、猟友会による駆除を進めるとともに、新たな政策情報の収集や事業導入を積極的に図ってまいります。また、対策専門チームの設置及び里山等の生息環境保全に対する専門知識の導入については従来から産業経済課職員が県などの専門職員と連携を図り対応しております。今後より一層関係機関と連携を強化してまいります。
子育て支援(少子化対策)について
少子化問題は日本社会の将来にとって解決すべき最重要課題です。本市でも支援策を講じていることを承知しています。子育て支援の充実として、子どもの医療費助成対象を小学校六年生まで拡大し窓口無料化を図ること。市立幼稚園就園奨励費助成金を引き上げることについてお答えください。
答弁 横内市長
現在通院は五歳未満、入院は未就学児童までを対象とした医療費の無料化を実施しているところ

ですが、明年度より市単独事業として通院、入院ともに小学校六年生まで対象年齢の拡大を図ってまいります。
答弁 古屋教育委員長
市立幼稚園就園奨励費補助金については、過去六年間で段階的に三度拡充を図ってまいりました。さらなる引き上げは厳しい財政事情下ではありませんが、前向きに検討してまいります。
野口紘明議員
少子化対策について
水路改修について



子育て支援を

嶋津 鈴子 議員
「市民クラブ」



質問事項
横内市長の政治姿勢
について
子育て支援策につい
て
三十人学級について
小学六年生までの窓
口無料化の実施予定
について
高齢者福祉施策につ
いて
小規模多機能施設に
ついて
買物バス運行につい
て
成年後見制度につい
て
指定管理者制度実施
後の状況について
道路行政について
青坂ループ改修につ
いて

六山パイパス開通見直し
について
障害者福祉計画について

(主な質問と答弁)

三十人学級について

市内小学校には四十名近い
学級がいくつかあるわけですが、市長は三十人学級(一・

二年生実施済)を指すと言

いましたが実施時期はいつ頃

になるか伺います。

保護者を対象に三十人学級

についてアンケート調査を行

ったと伺いましたが結果と対

策を伺います。

答弁 作地教育長

嶋津健一議員にお答えのと

おりですが、空き教室の問題

と、県から人事配置がなけれ

ばならない現実があります。

条件整備を前提として三十人

学級を上学年へすすめてい

こう思っております。

三十人学級について保護者

のアンケート調査はしたこと

がありません。県教委から学

校長用のアンケートはとって

おり、具体的な成果が上がっ

ているか、児童一人一人に丁

寧に対応できているか、今後

の希望等について全小学校か

らアンケートをとっています。

小規模多機能施設について

今、高齢者に対してどの

市町村とも寝たきりや認知

症の予防に担当者は知恵を

絞っているところですが、

厚生労働省が国の施策とし

てグループホームを基礎に

して宿泊や医療、ケアマネ

ージャー等が対応する文字

どおり多機能施設を施策と

して打ち出そうとしている

と聞きました。高齢者から

行政が対応をと要望されま

した。対応する考えはある

か伺います。

答弁 横内市長

山梨県高齢者福祉計画など

に基づき、本年度スタートし

た第三期韮崎市介護保険事業

計画において市内一カ所を位

置つけております。

買物バス運行について

多くの高齢者が家族などの

勧めや自分の都合で免許証の

返還をするケースが多いわけ

ですが、近隣に商店がないた

め、日用品にも事欠いており

ます。買物バス運行をして

ほしいとの要望が一人暮らし

の老人や高齢者よりあります。

これに対応すべきと思えます

が考えを伺います。

答弁 横内市長

高齢者の足の確保について

は、タクシー乗車助成券の交

付により外出支援をおこなっ

ているところですが、買物物

等の目的の外出については、

現在運行している市民バス及

び電車などの公共交通機関の

利用をお願いするところです。

障害者福祉計画について

平成十七年十月に障害者自

立支援法が強引に成立させら

れ、先般国は一部予算の見直

し案として九百六十億円を提

示しましたが、市町村として

三月までに県へ障害者に対す

る計画書を提出することにな

っていると思います。どこま

で進んでいるかお聞かせくだ

さい。

答弁 横内市長

今回の計画は、国の基本指

針を踏まえ、障害の種類、程

度を問わず障害者の自立と社

会参加の実現を図るため、平

成二十三年度を目標年度とし

た障害福祉サービスや施設入

所者の地域生活への移行者な

どの見込み量を定めるもので

あり、現在その推定見込み量

を県に中間報告したところで

す。今後障害当事者や保護者

で構成する懇話会を開催し、

当事者の声を反映した計画書

を策定してまいりたいと考え

ております。

(関連質問)

矢崎六彦議員

横内市長の政治姿勢につい

て

買物バス運行について

指定管理者制度について

道路行政について



三十人学級の拡大

神田 明弘 議員
「日本共産党葦崎市議員」



質問事項

市長の政治姿勢について
国保問題について
葦崎市社会福祉協議会の苦情解決の対策について
市民要求について
子ども医療費助成と窓口無料化について
私立幼稚園就園奨励費の充実について
介護保険料の軽減制度の市民への周知徹底について
市立病院の眼科について
国道二十号線の交通安全対策について

(主な質問と答弁)
国保問題について

十二月議会に国民健康保険特別会計の五億円余りの補正が計上されました。このような巨額な補正はかつてなかったことです。医療費が増えていること、高額医療費財政安定化共同事業負担金などによるものですが、重大なことはこれにより基金が底をついたことです。

こうした深刻な事態とならないよう対策を要求してきましたが市はこうした要求に背を向けてきました。この国保財政の危機を国保税の増税でやりくりしてはなりません。直ちに一般会計から補てんして乗り切れるような対策をとるべきと考えますが見解を求めます。

リストラや倒産が進み、収入が低下し、相次ぐ医療体制の改悪で、医療機関にもかかわらず人が増えています。国保医療費の減免制度の活用を検討すべきであると考えますが、見解を求めます。

答弁 矢崎市民生活部長

給付と負担の原則を基本とした基準に基づき繰り入れを

しているため、医療費の財源不足に伴う一般会計からの繰入金は考えておりません。

国保医療費減免制度については、国民健康保険条例に定められた項目の中で対応してまいります。

子どもの医療費助成と窓口無料化について

市は医療費助成拡大について来年から小学校六年生まで広がることを約束し、この実現をかねてから求めてきた者として大いに歓迎するものです。

一方、新たな問題として県が支払い基金に対して全県単位で行い単独で市町村と契約しないよう不当に指示しています。県は九月議会で窓口無料を実施する考えを明らかにし、山日新聞は「来年度中にも導入できるよう市町村と調整を図る考え」と報道しました。しかし県内部の事情から実施は二〇〇八年になったとのこと。

厚生省は社会保険診療報酬支払基金に対して「県や市町村からの要望があれば審査支払いに関する事務を行うこと

ができることとした」との通達を出し、これを受けて支払基金は平成十八年度から受託できるよう体制を整えているという案内を市町村担当者に送りました。

県の干渉を許さないで社会保険の窓口無料を実施すべきと考えますが見解を求めます。

答弁 横内市長

社会保険世帯の窓口の無料化については、現在県が窓口となり、国保世帯と社会保険世帯の窓口無料化に向け、平成二十年度導入をめどに県内市町村を一本化するよう検討と伺っておりますが、本市は、明年度より独自の政策の一環として対象年齢を小学校六年生まで広げ窓口無料化と償還払いを実施してまいります。

市立病院の眼科について
市立病院の眼科常勤医が亡くなってから診療日が大幅に減り、市民からは混んでいて大変で何とかしてほしいとの要望が出されています。市はこの改善に取り組んでいるようですが、見通しはどうか明らか

にできていないと見受けられます。市は、明年度より独自の政策の一環として対象年齢を小学校六年生まで広げ窓口無料化と償還払いを実施してまいります。

していただきたい。

答弁 横内市長

常勤医師が亡くなられたことに伴い、直ちに派遣先の山梨大学に医師派遣を要請し、十月から週二回と第二、第四土曜日に非常勤医師による診療体制を整えることができましたが、受診患者数が増加していることから過日山梨大学に出向き派遣を強く要請したところ年明けから週三回の診療強化を図れる見込みとなりました。さらに四月からは常勤医師を派遣していただけるよう強く要請しました。



眼科の充実を

小林恵理子 議員
「日本共産党蒲崎市議団」



認定こども園の問題点について

(主な質問と答弁)

障害者自立支援法の問題について

障害者自立支援法による応益負担が障害のある人々の生活を直撃しています。障害者の社会参加を妨げている応益負担を撤回すべきで抜本的な見直しに踏み出すべきで見解を求めます。

市内の障害者は、自立支援法の影響で負担が大幅に増え、サービス利用も減らざるを得ない、施設でも経営が困難になっている状況です。市独自の支援策を実施する考えはないか見解を求めます。

答弁 横内市長

応益負担はサービス利用費用の割負担を原則として所得に応じた公平な配慮がなされており、制度を遵守していると考えです。

市独自支援策は、今後の検討課題としてまいります。

不登校 いじめ問題への対応について

いじめによる子供の自殺が

全国で相次ぎ、深刻ないじめの実態が明らかになっていいます。しかし文部科学省の調査ではいじめを理由とする自殺が九年間ゼロ、いじめの件数は全国の学校数をはるかに下回り、その実態と大きく乖離しています。この背景には数値目標の押しつけがあります。蒲崎市の不登校、いじめ問題への市の対応がどう行われているかお聞きします。

過度の競争ではなく、互いに学び助け合う人間関係をつくり探求心を育て合うなど改訂前の基本法の目指していた理想を着実に実践してこそ人格完成への道ではないか見解を求めます。

答弁 作地教育長

学校長をはじめ担任、スクールカウンセラー、相談員等が連携し、家庭訪問や個人面談等を行い、心のケアをしながら登校を促しております。

いじめ問題への対応はさきに一木、藤嶋議員にお答えのとおりです。(教育委員会における学校生活の実態把握は、校長会等あらゆる機会を通じ、どんなささいなことも報告するよう指導に努めております。

今後もしじめはどの学校でも起こり得るとい認識に立ち、児童・生徒にはいじめは絶対許されない行為だと徹底指導し、学校と家庭、地域との総合連携強化を図り、問題の早期発見、解決に努めてまいります。

「放課後子どもプラン」について

厚生労働省と文部科学省は、概算要求に小学校の放課後対策を拡充する放課後子供プランを盛り込んでいます。同プランは、学童保育の放課後児童健全育成事業と、すべての子供を対象とした放課後子供教室の二つから成り立っています。国は二つの事業の補助金を分けたまま県に交付していますが、県は国県の補助金を徐々に一本化していくこと、市町村は一体的あるいは連携して実施することで学童保育が吸収されてなくなるのではと危惧されています。

学童保育の充実、子供の安全対策、遊び場の確保など子育ての願いは切実です。

学童保育と放課後子供教室

目的、役割に沿ってそれぞれ拡充することが大切と考えますが市の対応をお聞きします。

答弁 古屋教育委員長

放課後子どもプランは、低学年児童を対象とした現行制度の学童保育を補完するもので、児童すべてを対象に放課後遊びや勉強などの取り組みを行い、児童の安心・安全な居場所づくりを充実するものです。したがって現に児童センターで行われている学童保育はこのまま継続されるものであり、さらに充実に努める考えです。



北東児童センター

森本由美子 議員

「公明党」



質問事項

市長の政治姿勢について
安心してこどもを産み育てる為の支援策について
乳幼児医療費助成の年齢拡大並びに窓口無料化について
市立病院の産婦人科再開について
「不妊症対策支援事業」の拡充について
妊産婦健診の公的助成の拡充について
「放課後こども教室」の実施について
「幼稚園就園奨励費」の拡充について
「子育て応援カード事業」について
学校教育の課題につ

いて
市民サービスの向上について
市役所の土日開庁について
高齢者のちょっとした困りごとにたいする支援サービスについて

(主な質問と答弁)

安心してこどもを産み育てる為の支援策について
市立病院の産婦人科再開について

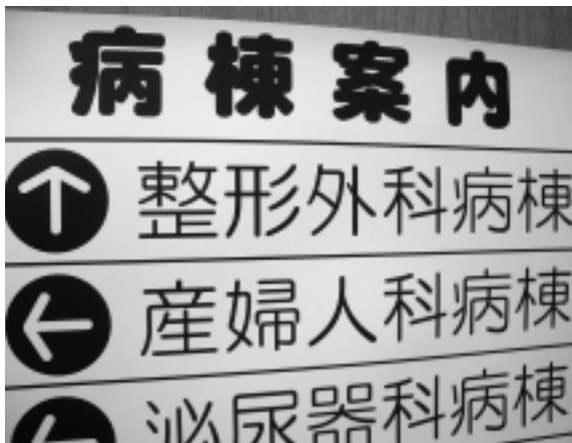
新聞紙上に大月市立病院に新たに産婦人科医の常駐が決まったとの記事が掲載されま

した。

本市でも、もっと身近に産婦人科がほしいというのは、女性の悲願です。技術と人格を兼ね備えた医師派遣のため、今までも尽力されてきたことと思いますが、ぜひともさらに力強い推進をしていただき、峡北地域の中核病院としての役割をぜひ果たしてほしいと要望します。市長のお考えを伺います。

答弁 横内市長

さきに一木議員のお答えのとおりです。(再開時は医師二名体制による二十四時間体制が必須です。新臨床研修医制



産婦人科の再開を

度以降、山梨大学では各診療科目に残る医局員が激減し、大病院の診療体制が整わない状況とのこと、本市としてはこれまで以上に継続的に強く要望してまいります。当面県立中央病院の総合周産期母子医療センターにお願してまいります。(

「不妊症対策支援事業」の拡充について

本市では平成十六年度より不妊症対策支援事業

として保険適用外の不妊治療に対し、県の助成事業に乗せして十万円を助成し、不妊に悩むご夫婦にとつて大変喜ばれております。さらに経済的負担の軽減を図るため助成金の拡充を求めますがお考えを伺います。

答弁 横内市長

全国的に不妊治療を受ける夫婦は年々増加傾向にあり、治療期間が長期にわたり経済的負担が増大していることは認識しておりますが、今後財政事情等を十分考慮する中で公的助成のさらなる拡充について検討してまいります。

妊産婦健診の公的助成の拡充について

妊産婦健診は、こども未来財団の調査によると、検診の費用九万円を含め、妊娠出産経費の平均は約五十万円としております。この十月から出産育児一時金が三十五万円に増額されましたが、まだ負担は大きいものがあります。全国では無料検診を三回から十回など拡充している自治体が増えているところで、本市においても無料回数拡大を要望

しますがお考えを伺います。

答弁 横内市長

妊娠初期と後期の二回実施しておりますが、妊婦に対する環境の充実については今後検討してまいります。

「放課後こども教室」の実施について

文部科学省の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省の放課後児童健全育成事業が連携する放課後子どもプランが平成十九年度予算概算要求に盛り込まれ、各市町村において原則としてすべての小学校区で総合的な放課後対策として実施することとなっております。本市では四力所の小学校区の児童センターで既に児童クラブが実施されており、未実施の穂坂小学校においては、一日も早い児童クラブを望む声が多いのですが、今後この放課後子供教室の実施については、どのような計画で進めていけるのかお考えを伺います。

答弁 古屋教育委員長

さきに小林恵理子議員にお答えしたとおりです。(九頁参照)

清水

一議員

「四期クラブ」



質問事項
 中心市街地活性化とカタクラ・キリンビル跡地の開発について
 ダイワロイアルの開発計画の現況と今後の見直し
 中心市街地活性化法の改正に伴う基本計画の見直し
 都市計画事業
 (区画整理・駅前再開発等)としての取組の現実性
 (第一次)平成の合併における我が市の評価と今後の考え方について
 甘利山の保全と来年四月二十八日予定の「緑化祭」について

(主な質問と答弁)
 ダイワロイアルの開発計画の現況と今後の見直しについて

中心市街地活性化のために、駅前の一等地であるカタクラ、キリンビル跡地の再生、再開発が不可欠であることについては既に確認されたところ

です。しかし、民間業者により進められてきた開発計画は、

二転三転し、いまだ明確な計画が示されていないのが現状です。本年六月議会の段階ではこの秋には工場本体をはじめ市道西側部分についても解

体工事に入り来春はじめから新たな施設の建設に着手する考えである旨先方より連絡があったと聞いておりましたが、

その後どのようになったのか予定どおり計画は遂行される見通しがあるのか伺いたい。

答弁 横内市長

ダイワロイアル株式会社による開発計画につきましては、

現在商業施設としての開発計画が進められており、出店テナントについて数社と交渉中で、来春には現有建物の解体作業に入る予定と伺っております。

ます。

(第一次)平成の合併における我が市の評価と今後の考え方について

我が市は紆余曲折を経て、結果的にはどことも合併せず単独で存続する形になっております。こうした我が市の現状に市長はどのように評価なさっているのか伺います。

また、県の再編構想等もある中、我が市としては今後合併をめぐる問題をどのように考

えるのか明確にしておく必要があると思えます。単独で存続していくのか、他のどの市と合併を考えるのか、北杜市の旧町村を分村してまで合併することもあり得るのか、お考えを伺います。

答弁 横内市長

現状評価は、周辺市町村との合併は、行財政基盤の強化

等による行政サービスの充実や安定、サービスの高度化、多様化、生活圏の拡大に伴う広域的発展に立つたまちづくりなどのために、旧合併特例法のもとで早期に取り組みが必要であったものと考えております。

今後の考え方については一木議員にお答えしたとおりです。(周辺自治体は合併により本市をはるかに上回る人口規模の市となっております。し

っかりとした基盤を築き、次の世代にも責任を持てる自立した地域づくりが必要で、積極的な企業誘致など定住人口の増加に努め元気で活力ある韮崎を実現するため本市の再生を図ってまいります。)

現時点での合併は考えておりませんが、将来的には市民

の皆様とともに考えていかなければならない問題と認識しております。

甘利山の保全と来年四月二十八日予定の「緑化祭」について

甘利山は韮崎市にとつて観光の拠点であり宝です。

過去他の産地からツツジを移植した経過もありますが、植物学的観点から種の攪乱を生み、自然の生態系に重大な影響もあり慎重であるべきです。本市が共催する緑化まつりが計画されていると伺いますが、全容と保全にとつての影響について見解を伺います。

答弁 横内市長

県民緑化まつりは、本市を開催地に県及び緑化推進機構との共催事業として記念式典及び記念植樹などを行う予定です。植樹は御勅使川岸及び甘利山スキー場跡地周辺に、約千本程度の広葉樹など植樹を検討しておりますが、事業に係る内容の詳細は、今後の実行委員会において自然環境の保全を念頭に審議を尽くし、植樹計画を立案してまいります。



カタクラ跡地の開発を

議案審議

山梨県後期高齢者医療広域連合の設立について

高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度に関する事務を総合的かつ計画的に処理する広域連合設立にあたり、議会の議決を求められました。

峡北広域行政事務組合格約の一部を変更する規約について

地方自治法の一部が改正され、収入役が会計責任者に見直された趣旨を踏まえ、峡北広域行政事務組合においても収入役を会計責任者に変更することに、議会の議決を求められました。

峡北地域広域水道企業団規約の一部を変更する規約について

地方自治法の一部が改正され、「吏員その他の職員」が「職員」に見なおされた趣旨を踏まえ、峡北地域広域水道企業

団においても同様に変更することについて、議会の議決を求められました。

常任委員会等の改選

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期満了に伴い、今定例会の本会議において、各委員を選任しました。

なお、常任委員会の数は今回の選任から四委員会が三委員会に条例改正されました。

総務教育常任委員会

総務部（総務課・秘書室・企画財政課）、会計課、議会事務局及び教育委員会の所管する事項並びに他の委員会に属さない事項について担当します。

委員長 土屋 泰一

副委員長 横 森 宏 尹

委員 小 林 恵 理 子

同 石 井 錦 一

同 嶋 津 健 一

同 藤 嶋 英 毅

副委員長 五 味 篤

民生生活常任委員会

市民生活部（市民課・税務課・福祉保健課・保健福祉センター・静心寮）及び市立病院の所管する事項について担当します。

委員長 野 口 紘 明

委員 神 田 明 弘

同 矢 崎 六 彦

同 浅 川 昇

同 望 月 正 澄

同 齊 藤 實

産業建設常任委員会

産業建設部（産業経済課・建設課・上下水道課）の所管する事項について担当します。

委員長 嶋 津 鈴 子

副委員長 森 本 由 美 子

委員 清 水 一

同 五 味 篤

同 一 木 長 博

議会運営委員会

議会の運営に関する事項など地方自治法一〇九条の二に定められた事項について担当します。

委員長 清 水 一

副委員長 五 味 篤

委員 小林 恵理子

同 望 月 正 澄
森 本 由 美 子

請 願

継続審査となっていた請願第十六一四号について、取り下げが許可されました。

請願第十六一四号

「教育基本法を守り生かすことを求める意見書」の採択を求める請願
取り下げ 許可

～市民の皆様へおわび～

去る平成19年1月23日、私どもの同僚議員3名が公職選挙法違反容疑で逮捕されました。今回の不祥事を、大変遺憾に思うとともに、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。今後は法の遵守は勿論のこと、市民の皆様の負託に応えるべく議員一丸となり信頼の回復に努めてまいります。

葦崎市議会

編集後記

かつて記憶にないほどの暖冬で、すこしやすかった反面地球温暖化による影響かと危惧もされます。

三位一体改革などによる補助交付金の削減などにより、地方自治をとりまく環境は予想以上に厳しく、財政破綻も特殊な例とは言えない状況にあり、新年度予算さえ満足に組めない自治体が全国各地に出ているのが現状です。議会といたしましても、更なる効率的運営を目指しますので市民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

さて、さきの十一月定例会において正副議長、各常任委員会委員などとともに、私たち市議会だより編集委員も改選となりました。今後わかりやすい紙面づくりに努めますのでよろしく願っています。

市議会だより編集委員会

委員長 浅 川 昇
副委員長 齊 藤 實
委員 土 屋 泰 一
同 野 口 紘 明
同 嶋 津 鈴 子
同 清 水 一
同 五 味 篤